**確　　　約　　　書**

　今回私は、　　　　　　　を建築するに当たり建築基準法第42条第２項の規定による後退線に係る敷地部を、本来であれば「御代田町建築基準法による道路後退取り扱い要綱」第５条第１項の規定により売渡しするところであるが、下記理由により売渡しが行えないため、工作物及び物件の存置等の行為は一切しないことを確約いたします。

記

　　　　　年　　　月　　　日

土地所有者　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　氏　名（署名）

佐久地方事務所建築主事　様

御　 代　 田　 町　 長　様

* 建築確認手続きについて代理者が委任を受けた場合でも、この申請は必ず申請者に納得のいくように説明の上、捺印してもらってください。

代理者　　住　所

氏　名（署名）

* 申請者が自分以外の人にこの建築物を使用させ、又は売却する場合には、この確約書の主旨をよく説明して違反のないように注意してください。